



平成27年5月8日

各 位

会 社 名 サノヤスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 孝
(コード番号7022 東証第1部)
問合せ先 取締役専務執行役員 浅間 成人
(電話番号 06-4803-6161)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成23年10月3日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、また平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、その継続について株主の皆様のご承認をいただきました（以下、継続後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。本プランの有効期間は、平成27年6月23日開催予定の第4期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議しましたので、お知らせいたします。

当社は、本プラン有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて慎重に検討してまいりました。当社を取り巻く経営環境等が本プラン継続時から変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的が一定程度担保されていることなどから、本プランの意義が相対的に低下してきていると考えられます。このような状況を踏まえ、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを終了し継続しないこととしたものです。

当社は、本プラン終了後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

以上